

令和6年2月13日

茨城県東海地区環境放射線監視委員会
委員長 殿

調査部会長 小佐古 敏荘

茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について

標記の件について、下記の項目の改訂を別紙「茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について（案）」のとおり取りまとめましたので報告します。

記

- 1 原子力機構大洗の原乳測定地点の変更
- 2 積水メディカルの施設名（排気筒）の名称の変更

茨城県環境放射線監視計画の一部改訂について（案）

茨城県環境放射線監視計画について、下記のとおり改訂する。

記

1 監視計画改訂の概要

(1) 原子力機構大洗の原乳測定地点の変更

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（以下「原子力機構大洗」という。）の農畜産物の原乳測定地点である子生（^{こなじ} 銚田市）の酪農家が令和5年度第2四半期までで廃業したことから、新たに舟木（^{ふなき} 銚田市）の酪農家で測定を実施することとしたため、線量評価及び短期的変動調査における原乳測定地点を変更する。

(2) 積水メディカルの施設名（排気筒）の名称の変更

積水メディカルにおいて、第一実験棟（RI 使用施設）の管理区域解除及び解体に伴い、第一実験棟と第三実験棟の排気が合流する「集合排気筒」から第一実験棟が除外され第三実験棟のみとなったため、放出源測定項目の施設名（排気筒）の名称を「集合排気筒」から「第3棟排気筒」とする。

2 改訂内容

別添「新旧対照表」のとおり。

3 適用時期

1(1)については、令和5年10月1日（令和5年度第3四半期）から適用。

1(2)については、令和5年2月28日（第一実験棟の管理区域解除日）から適用。